- ○議長(門脇直樹君) 午前に引き続き会議を再開いたします。 3番議員の一般質問を許します。3番奈良聡子さん。
- ○3番(奈良聡子さん) 3番奈良聡子です。

通告に従い、一般質問を行います。

最初に、再エネ海域利用法に基づく法定協議会について伺います。

秋田県は、由利本荘市沖と能代市・三種町及び男鹿市沖が法定協議会を経て、洋上風力発電の促進区域に指定され、いよいよ事業者の公募が始まりました。選定事業者には、洋上風力発電のための海域占有期間が最長30年間まで認められることになります。一方、八峰町・能代市沖は、本年7月に再エネ海域利用法に基づき有望区域に指定され、11月17日には第1回法定協議会が開催されました。今後、国による風況や地質調査の準備が進んでいくことになりますが、2回目以降の協議に臨むにあたり、どのような意見を述べていくのでしょうか。また、次の点についてどのようにお考えでしょうか。

- 1、協議会には漁協代表者が出席していましたが、現場の漁業者の意見を聞く機会を 設け、意見を十分汲み取った上で協議に臨んでいるのでしょうか。
- 2、第1回協議会で町長は「景観は客観でなく主観の問題だ」と発言されましたが、 町民の代表者として適切な意見と言えるのでしょうか。

次に、親子が安心・安全に遊べる屋内施設について伺います。

今年は、新型コロナウイルスのパンデミックによって世の中が激変しました。子どもたちも休校や行事の中止、あるいは規模縮小など、不完全燃焼の残念な1年になってしまったのではないかと気の毒に思わずにはいられません。また、感染リスクを避けるため、行動をおのずと制限され、運動不足気味になっているようです。

峰浜地区にはポンポコ山公園パークセンターがありますが、八森地区にも、天気や季節に関係なく、親子が安心して遊べる屋内施設があればいいのにという声が多く聞かれます。近場にそのような施設があったら、親御さんたちはどんなに助かることかと思います。

2018年にオープンした由利本荘市の「鳥海山木のおもちゃ美術館」は、廃校だった旧鮎川小学校を再利用したものですが、今や大人にも大人気の観光スポットとして見事に生まれ変わりました。楽しく安心・安全な遊び場を用意することは、子育てを支援することでもあります。このような事例を参考に、遊休施設のリノベーションなどで安心で安全な屋内の遊び場を求める子育て世代の声に対応できないものか、当局のお考えを伺

います。

- ○議長(門脇直樹君) ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。 森田町長。
- ○町長(森田新一郎君) 奈良議員のご質問にお答えします。

はじめに、「再エネ海域利用法に基づく法定協議会」についてお答えします。

11月17日、再エネ海域利用法に基づく「秋田県八峰町及び能代市沖における協議会」の初めての会合が開催され、出席してまいりました。初会合には、先行利用者として、秋田県漁業協同組合からは代表理事組合長と北部地区運営委員会副委員長と能代地区漁業者代表及び峰浜漁業協同組合代表理事組合長、行政からは秋田県と能代市長と私、さらには秋田大学や秋田県立大学の教授など10名が出席し、国の関係省庁の課長や学識経験者など5人がオンラインで参加いたしました。

意見交換に入ってからは、はじめに先行利用者である秋田県漁業協同組合代表理事組合長と峰浜漁業協同組合代表理事組合長が、漁業への影響調査手法とその実施時期、洋上風車設置による漁業への影響の不安解消策、風車建設中の漁業への影響などの発言をし、続いて学識経験者から、電力の地産地消等洋上風力電力の活用方法、発電事業者とタイアップした企業誘致、漁業関係者への懸念事項のヒアリングなどの発言があり、能代市長からは、低周波や景観への影響、強風による倒壊の可能性、バードストライクなど漁業者や地域住民が抱えている不安に対して、専門家を招いて法定協議会としての知見を持つことや、能代港の活用などについて発言がありました。

私からは、町長に就任してから毎回の町議会において、陸上や洋上風力発電について、騒音、低周波等の健康被害、ハタハタ等漁業への影響、世界自然遺産や県立自然公園の景観への影響、バードストライク等生態系への影響、地域の電気料金低減等の地域貢献、漁業者の不安解消のための漁業振興などについて意見交換してきたことを紹介するとともに、洋上風車の音や振動が海に伝わり漁業へ影響するかどうかについて、専門家を招いて知見を持つこと、漁業者や地域住民の洋上風車設置の影響が想定できないことによる不安を和らげるための分かりやすい地域振興策や漁業振興策を示すことなどを発言してまいりました。

1点目の「2回目以降の協議においてどのような意見を述べていくのか。」については、次回の協議会では専門家を招く予定になっておりますので、これまで町議会において議論してきたことに対する専門家の知見を確認しながら、その上で、漁業者や地域住

民の不安を和らげるような具体的な地域振興策や漁業振興策が必要であるという立場から 意見交換してまいりたいと考えております。

2点目の「漁業代表者は現場の漁業者の意見を十分汲み取った上で協議に臨んでいるか。」についてでありますが、県漁協においては八森地区と能代地区の漁業者の代表で構成する北部地区運営委員会で協議するとともに、能代地区と八森地区において組合員に対する説明会を開催したと伺っております。また、今回の法定協議会の意見交換の内容についても、コロナ禍で会議を開催しにくいということで、文書で組合員に発送し意見を求めることとしているということを伺っております。

3点目の「景観は客観ではなく主観の問題」と発言したことについては、これまで2年半以上も風力発電について議論をしている中で、今年あたりから、現在八峰町に立地している10基の陸上風車を毎日見ている中で感じたことですが、風車については、見る方向、見る距離、見る人によって見解が分かれる問題だと思うようになり、一般質問での答弁や再質問での受け答えで発言していたことから、「主観による影響も大きい。」と発言したものであります。

議員のご指摘は、町民の代表として出席するのであれば、自分の持論であっても、議論が分かれていることについては中立的な立場で発言するべきということだと思いましたので、次回から気をつけたいと思います。

2点目の「親子が安心・安全に遊べる屋内施設について」のご質問にお答えいたします。

ご質問の屋内施設については、令和元年12月定例会の一般質問で、奈良議員から「子どもを安心して遊ばせられる屋内施設が少ない。」という子育て世代の不満についてご指摘があり、私からは「親子が徒歩等で行ける範囲に遊び場となる屋内施設を整備することは、現状は非常に困難でありますが、子育て環境の充実は、町の重要な施策目標の一つでありますので、どのような解決策があるのか検討を進めてまいります。」とお答えしています。

「八森地区にも、天気と季節を問わず、親子が安心して遊べる屋内施設を望む声が多い。」とのご指摘でありますが、過去には、御所の台ふれあいパーク内にある「緑地等管理中央センター」にキッズスペースがありましたが、利用者の減少により使われなくなったことから、現在はバッテリーカーの格納場所となっております。

また、「遊休施設のリノベーションなどで対応できないか。」とのご提案でありますが、

ポンポコ山公園パークセンターと比較して、現在、八森地区にある町の遊休施設で親子で遊べる十分なスペースを確保できると思われる施設は、旧岩館小学校校舎と旧八森小学校校舎しかありません。どちらも老朽化が進んでおり、仮に改修して整備すると考えますと、冷暖房設備やトイレ、外壁など大規模な改修が必要となりますので、遊休施設の活用による整備は難しいものと考えております。

町としましては、今後既存の公共施設と同種の新たな施設を整備することは困難であると考えており、町民全体の共有財産として八森地区の皆さんにもポンポコ山公園パークセンターを利用していただきたいと考えております。

なお、新たな施設整備に代わる子育て環境の充実に資する施策については、引き続き 検討してまいります。

- ○議長(門脇直樹君) 3番議員、再質問はありませんか。3番奈良聡子さん。
- ○3番(奈良聡子さん) 再エネ海域利用法に基づく法定協議会の1の件について再質問いたします。

説明会を開催したというふうにおっしゃいましたけども、これは何回ぐらい、どうい う形で開催されたのか説明してください。

- ○議長(門脇直樹君) ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。
- ○町長(森田新一郎君) 去年の4月に八森地区と岩館地区に分かれて1回説明会を、促進区域の部分についての説明会を開催したと伺っております。その後、どういう内容とかそういう部分までは、私の方でその説明会に入っておりませんので承知しておりません。
- ○議長(門脇直樹君) ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。
- ○3番(奈良聡子さん) 去年の4月に八森と岩館で説明会があったということですけども、私の耳に入ってきましたのは今年なんですけども、それは現場の漁業者の声を聞く機会を設けたことは今までに一度もないという漁業者の声があったんですよ。上の方でもう勝手に決めているようなニュアンスの話があったんですけども、あと岩館の方の漁業者はもう全員反対してるとか、そういう声も聞こえてきてるんですよ。ですから、本当に意見を聞く機会を設けて意見を十分汲み取った上で協議に臨んでいるのかと質問したんですけども、この去年の4月に開いたこの説明会で十分意見を聞かれたのでしょうか。で、出席者、出席人数は何人ぐらいか把握してますか。
- ○議長(門脇直樹君) 当局の答弁を求めます。森田町長。

- ○町長(森田新一郎君) 県漁協の大変大きな組織の中で意見集約というふうな形にしていたかという部分の説明会ですので、内容部分については私の方で承知しておりません。 担当者も出席させておりません。これはあくまでも県漁協の会議ですので、その部分では、私、組合長に確認した部分では、八森と岩館に分かれてやって、能代地区でもやって、能代地区の部分ではかなりの人数出てあったっていう話は聞いてます。その中で反対意見もあったって話も聞きました。ただ、いずれどういう形で意見を取りまとめて臨んだかの部分までは、詳細までは分かっておりません。
- ○議長(門脇直樹君) ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。
- ○3番(奈良聡子さん) では、2回目の協議に臨む前に、その辺をしっかり確認していただきたいと思うんですけども、それについてはやっていただくことはできるんでしょうか。
- ○議長(門脇直樹君) 当局の答弁を求めます。森田町長。
- ○町長(森田新一郎君) 先ほどの答弁でもお答えしたとおり、今回の1回目の法定協議 会の結果について、組合員の方に文書で、本当は会議開きたいって話してたんですけど、 コロナ禍でできないので文書で周知して、その上で意見があったら意見を出してくださ いというふうなそういう形の対応をするようです。
- ○議長(門脇直樹君) ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。
- ○3番(奈良聡子さん) 何でもかんでもコロナ禍にかこつけて集会を開かないようにしているようにも聞こえるんですけども、漁業者はね疲れてて、文書で回答を出してくれと言われても書くのが苦手な人もいれば、面倒くさいなと思う人も大概だと思います。やっぱり実際に会って声を聞いてもらう方がいいんじゃないでしょうか。そこら辺は町長の方から組合長の方に、こういうふうにしてはどうかという提案はしていただけないでしょうか。書くっていうのはやっぱり面倒くさいもんですよ。
- ○議長(門脇直樹君) 当局の答弁を求めます。森田町長。
- ○町長(森田新一郎君) 面倒くさいとかそういうふうなことの問題ではないはずですので、議員からこういう質問があってこういう提案があったということは話しますけれども、あくまでも県漁協の部分がどういうふうな形で意見集約するのか、その部分については、県漁協の方のそちらの方の問題だというふうに思います。

もう一つの峰浜漁協の方は、奈良議員もあの会議に出席しておりましたので、発言状 況から見ると、まあ組合員の意見を取りまとめたようなそういう内容になっておりまし たし、この部分については、もう既に県漁協も、それから北部地区の方ですけども、その能代、峰浜漁協の方も、洋上風力事業者の方から海上調査いろいろお願いされてまして、その段階でもどうするか対応の部分について協議したっていう話は、非公式ですけれども私聞いてます。

- ○議長(門脇直樹君) ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。
- ○3番(奈良聡子さん) 私、まあ運よく抽選に当たりまして会議の方、傍聴できたんで すけども、あの場で聞いてる分には、その現場の漁業者の声を本当に反映されてるとい うふうに私には感じられませんでした。まあ漁協組合長の発言もですね、主に調査の手 法についてなんですね。実際に漁業にどういう影響を与えるのか、そういう心配よりも、 まず冒頭に、事業者が決まる前に調査の手法、専門家の意見を聞いて協議してほしいと、 こう述べてるんです。で、事業者が決まったらすぐ調査に入ってほしい。どうも何か調 査を急いでやってほしい、この事業を早く進めてほしいというようなニュアンスに私に は聞こえて、ちょっと違和感を持ちました。それに対して座長の方がですね、まあここ ですぐ結論が出るものではないので、専門家を呼んで話を聞くことを考えているがよろ しいか、それでまあそう願いたいということで組合長は了解したんですけども、その次 にですよ、私、ここが問題だと思うんですけど、水産庁の方に聞いてるんですが、その 座長が。水産庁は、専門家を紹介することは可能か。そしたらですね、この水産庁の官 僚が、洋上風車が漁業に与える影響について知見を持ち合わせていない。相談しながら 対応したい。私、一瞬ちょっとこの答え聞いて驚きました。水産庁の官僚がこの知見を 持ち合わせていない。そういうことを恥ずかしげもなく発言したわけですよ。その後で 県産業労働部の方から、内水面漁業に対しても影響があるのではないかと、そういう声 もあるので、そこも調査など配慮してほしいと、こういう発言もありました。そしたら それについても座長の方から水産庁にまた意見が求められたんですが、その時もですよ、 また水産庁として知見を有していない、こういう発言2回も繰り返したんですよ。

で、この協議会のメンバーを見ますとですね、ほとんど海洋について知ってる海洋の専門家は入っておりません。経産省の官僚、あと国交省、港湾局海洋環境課の環境課の課長、農林水産省、水産庁漁港漁場整備部計画課、秋田県産業労働部新エネルギー政策統括監、あと能代市長、森田町長、漁協から4名、あとは日本内港海運組合総連合会、そして秋田大学大学院理工学研究科、秋田県立大学システム科学技術学部、秋田大学理工学システムデザイン工学科、最後にですよ、東京大学教養学部附属教養教育高度化機

構で、環境省の官僚はオブザーバーになってるんですよ。もうほとんど経産省、国交省主導で、この協議会が進められていくということがよく分かるその構成員でした。この中にですね、先行利用者としてもちろん漁協関係者4名入ってますけども、やっぱり海は漁業者のものだけでもないし、やっぱり地域住民全体の財産だと思うんですよね。そこに一般の市民グループといいますか、住民団体も入ってませんし、環境保全グループのそういう団体も入ってません。非常に偏った構成員であって、促進区域を早くこう決められるような感じで構成員を選んでるんじゃないかというその疑問が拭えないんですね。これで本当にまともな議論ができるんでしょうか。由利本荘とか三種の方を見てますと、もう3回で協議会終わってもう促進区域に決まりました。こういう大きな事業をね地域住民も非常に懸念と不安を持っているのに、簡単に進めていいものか非常に危惧しておりますけど、この点いかがでしょうか。

- ○議長(門脇直樹君) 当局の答弁を求めます。森田町長。
- ○町長(森田新一郎君) この法定協議会の構成部分について、どのようなメンバーにす るかの部分については、私の中には権限ありませんので国にお任せするしかないと思う んですが、水産庁の方の発言の部分は、知見を持ち合わせていないという部分は私もちゃ んと聞きました。その先に、この先はちょっと相談させていただきたいというような形 の中で、まあ県の方の相談に乗っていくと思いますが、県の方からは、どういう専門家 を呼んでくればいいかという部分をいろいろ相談しておりました。まあそういう意味で は、この次の部会の中でそういう分野の知見を持った方の専門家の意見を伺えるんだと いうふうに思っております。ただ私の場合は、こう奈良議員と決定的に違うのは、私は いろんな部分の、3つの景観、漁協、それから健康、その部分が影響なければ、強い風 を利用して八峰町の元気づくりにつなげたいという考えは基本的な考え方なので、全部 反対というふうな形の中では参加しておりませんので、そういう意味では、齋藤市長が いろんなこれまでの部分の景観も含めたそういう部分の知見を持ちたいといった発言し たことと、私がこの町議会の中で、須藤議員の発言の中で、震動とかそういう部分につ いては、巨大なブレードが1回でなくて何十基も回った時に、どういう音が出て、どう いう震動が海に行くのかっていう部分は、その時に答弁したとおり発言させていただき ました。この先もそういうふうな形では発言していきたいと思います。

決して賛成ありきでないんですけど、まずいろんな方の知見を伺って、その上でこう 対応を考えていくんですが、特に私は重要なのは先行利用者の漁業者です。命懸けで、 いわゆる生活かかってるわけですから、それから運航会社も、これは運航会社というのはいろんな貨物船とかそういう船会社ですね、そういう方々もそのルート使えなくなれば生活かかってるわけですから、そういう方々の意見というのは大変重要視されていくので、その中でその法定協議会の中にそういう方々が入ってると。で、そこでどういう形でまとめられていくのか、まとまるのか、この部分が大変重要であると思ってます。

それで秋田県の県漁協の組合長の発言は、彼は2回目でありますので、1回目の部分を経た上での、1回目に取りまとめられた意見を踏まえての中での改善点を中心にお話したんでないかなというふうな形で思ってます。

- ○議長(門脇直樹君) ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。
- ○3番(奈良聡子さん) 協議会の最後の座長の発言でね、これもちょっと非常に私すごい心配な発言があったんですよ。森田町長が最後に発言されたんですが、それを受けて2回目以降の協議に反映させたいと。前回協議会でハタハタの専門家に来てもらったんですが、結局、ハタハタの生態自体よく分かっていないということだったっていうんですよ。これでは不安解消にならないということで、基金を設置した理由の一つはそれだと思う。必ず不確定要因は残る。これについても2回目以降から議論は必要だと思う。こう発言してるんですよ。結局、ハタハタの生態自体よく分かっていないのに促進区域に指定されてしまったんですよ。これで不安解消されると思いますか。それですよ。不安解消にならないということで基金を設置したって、これもおかしな話で、結局全て金で解決しようというそういう姿勢にしか見えないんですけど、この座長の発言どう感じますか。
- ○議長(門脇直樹君) 当局の答弁を求めます。森田町長。
- ○町長(森田新一郎君) 今年のハタハタがどういう動きをしたか。去年のハタハタがど ういう動きをしたか。こう見てると分かるんですが、去年のハタハタっていうのは、い わゆる県南、男鹿の南、船川とかあっちの方ですね、椿も含めてですけど、ほとんど獲 れなかったんです。それから、本荘、県南の方ですね、にかほ、金浦、象潟、この辺も 獲れなかった。北浦と男鹿北と我々の北部、県北部、この辺が大漁だったんです。それ が一転今回の場合は逆転の形になって、ようやく揚がってほっとしましたけど、こんな に遅く来たハタハタも初めてだと伺ってます。というくらいに分からないところはあり ます。だけれども、それと全体的に漁業そのものの水揚げ額が減っているというそうい う部分も考え合わせた時に、私は、奈良議員が常にお金お金お金ってお話になるんです

が、その不安を払拭するために私が一番先に、一番最初に質問した部分記憶あると思う んですが、どうして秋田県の部分が売り上げ代金の20年間の部分の0.5%っていう数字入 れてるんですかっていうふうなそういう発言したんですが、まあそこの部分に関して、 やっぱり将来的にどうなるか分からない部分があるので、漁業振興策っていうふうな形 の中で受け入れるという選択肢もあると私は思います。

- ○議長(門脇直樹君) ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。
- ○3番(奈良聡子さん) でも、お金はいくら基金に出捐されてもですね、まあそれで失われた漁業資源が回復するとか、漁業がそのお金でどうにかなるとか、そういうことはちょっとないかもしれないですよね。まあせめてもの償いというか、迷惑料で事業者が出捐するというのは本当のとこじゃないかなと私は思います。

ちょっと次の質問ですけども、この景観の問題ですけども、やっぱり景観について、まあ先ほども町長に先に言われてしまったのでちょっと私拍子抜けしたんですけど、次回から十分気をつけてください。主観の問題と言いますが、では何のためにその景観法とかそういう法律があるんでしょうか。やっぱり一定数の人たちがある景観を見てすばらしいと思う感覚っていうのは、たぶんかなりの人がそう思うのであればやっぱりそれはすばらしい景観だと思うし、これは主観だと言い切ってしまってはね、その景観は守られないと思います。ですから非常に町長の発言は軽率であったと私は思います。十分猛省を促します。

それからですね、先ほど文書で意見を募るというふうにおっしゃいましたけども、それが回答が来なかった場合はどうするんですか、あるいは回答が少なかった場合、それを十分に反映させられるとは考えにくいんですけど、その点いかがでしょうか。

- ○議長(門脇直樹君) 当局の答弁を求めます。森田町長。
- ○町長(森田新一郎君) 何度も言いますけれども、そこの部分の質問、私にされても私どういうふうに答えればいいか分からないんですけど、基本的には、漁協の組織の部分の中では理事会に相当するような北部地区運営委員会というふうなそういう形の、能代地区の漁業代表者とか八森地区、岩館地区とかそういう人方が入ってるそういう組織になってるということなんで、意見が出されなかった部分については、まあどういうふうにして催促するのか分かりませんけど、まずこういう内容があった、こういう会議だったっていう話を情報提供して、その上で意見を伺うという話だけですので、そこの部分について来なかったらどうするかという部分は、私に聞かれてもちょっと何と答えたら

いいか分かりません。

- ○議長(門脇直樹君) ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。
- ○3番(奈良聡子さん) まあ建前上はそうだとは思いますけども、やっぱりその辺こう、 まあオフレコの会話でちょっとこう実際はどうなんだって聞くことぐらいはできるんじゃ ないですか。この、まあ建前上はそうですよ。ちゃんと文書で質問して回答をもらって ると、それを踏まえて協議会に臨んでいると言われればまあそれ以上は追及はできない と思いますけども、でもやっぱり漁業の影響を一番心配してるのは現場の漁業者ですか ら、その人たちが本当にね、まあこの事業やるにしろ、やめるにしろ、納得しない限り は、これはやってはいけないと思うんですよ。私も景観と漁業と、まあどっちが大事か というと、それはもう洋上風力に関してはですよ、漁業に与える影響が一番心配です。 陸上の場合は、まあ低周波の問題、いろいろバードストライクとかありますけども、洋 上風力の場合、海の中に工場を建てるようなもんですから、震動もあるし、廃熱もある と思うし、送電線からの発生する電磁波の問題もあると思うし、非常に未知の部分が多 いわけですよね。ですから、そこは専門家を呼んで意見を聞くということですけども、 おそらく参考意見程度にしか聞かないんじゃないかと思うんですよ。なぜ最初からこの 協議会の構成員に入れなかったのか、そこが私は非常に不満なんですよ。これは町長に この不安言ってもしょうがないとこですけどね。なぜ国はこの重要な会議に、海洋の専 門家とか海鳥の専門家とか環境の専門家入れないのか。環境省は丘に上がってるんです よ。オブザーバーですよ。ただおまえそこにいて見てろっていうこういう立場ですよ。 わずかに3回程度の会議でもう促進区域に決まってしまうと。ここはもう慎重にも慎重 の上、進めてほしいと思います。

この協議会については、まあ私も2回目、3回目も開催されるたびに一応申し込みはして、ちゃんと協議会の様子を見ていきたいと思うんですけども、何せ抽選ですから当たらないともう新聞報道ぐらいで知るしかないわけですけども、どのような会議があったのかということについては、町長の方からもその都度私たちに対して報告していただきたいと思うんですけど、その点いかがですか。

- ○議長(門脇直樹君) 当局の答弁を求めます。森田町長。
- ○町長(森田新一郎君) できるだけ機会を設けて報告したいと思います。
- ○議長(門脇直樹君) ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。
- ○3番(奈良聡子さん) では、2つ目の質問に移らせていただきます。親子が安心・安

全に遊べる屋内施設について、まあ八森地区は遊休施設、再利用できるような遊休施設は旧岩館小学校と旧八森小学校ぐらいしかなくて、まあなかなかリノベに頼るような施設はないような話ですけども、昨年も同じような質問をして、まあ町としてもどのようなことができるか検討を進めるという答えでしたが、その検討は今本当に進んでいるのでしょうか。どの程度まで進んでいるか教えてください。

- ○議長(門脇直樹君) 当局の答弁を求めます。森田町長。
- ○町長(森田新一郎君) これからの先を考えた場合に、峰浜地区にあるから八森地区にもとか、八森地区にあるから峰浜地区もとか、そういう考え方はやめたいと思ってます。これから先、皆さんに非常につらい決断もお願いしなきゃいけないんですが、まあもちろん私それ町長やってるか分かんないんですけど、国勢調査のたびに、5年間ですよ、5年間のたびに毎回10%以上の人口が減少していくと見込まれています。この原因は、要するに人口構造が高齢化に偏ってしまってるってことです。現在、今年7月現在が48.4%で、女性に限っては51.5%かな、そういう形の部分なってるので、そういう状況の中で、どんどん人口が減ってく中で、峰浜地区にあるから八森地区にもとかそういう部分じゃなくて、例えばファガスと峰栄館、2つ、もう一回建てるんですかっていうそういう形だと私は思ってます。で、子育て環境の部分については、これ別の形の中でサービスできないかな。今、八森地区でないですけど、あいあいの子育て支援センター、これも子育て世帯包括支援センターの流れの中でどうするか今いろいろ悩んでますけども、そういう部分を一つの中で、町内一つの部分でこうやっていけないかなっていうふうなそういう思いをしてます。
- ○議長(門脇直樹君) ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。
- ○3番(奈良聡子さん) 別に張り合ってね、峰浜にあるからおら方さもというそういう 発想じゃないんですよ。そういう次元で言ってるんじゃなくて、なるべく近いところに 遊び場があればいいなと、雨降っても雪降ってもね遊べる施設があればいいなというそ ういうまあ希望ですね。やっぱり子育てしてるお母さんたち、お父さんたちもですけど 忙しいですから、なるべく近くにあればいいなというそういうまあ希望なんですけども、 ただ私もね、その同じ機能を持ったものを八森に造って峰浜にもって、そういう発想は 私もありませんよ。もしできるのであれば全然また違った機能のものができれば、もし余ってる施設で使用方法がまだ決まっていないようなとことかあれば、そういうとこう まく活用できるんじゃないかなと。まああるものをうまく活用して、その子育て世代の、

まあ子育ての支援をして、町長の政策の柱の一つである若い大人ですね、そういう魅力的な遊び場があれば、たぶん若い大人も八峰町は子育てがしやすいとこだからということで来るかもしれないので、やっぱり財政的に苦しいのは分かりますので、なるべくコストパフォーマンスのいいものを知恵を絞って考えていただけないかというそういう願望です。

それで、やっぱりね、このまちづくりに大きく絡むことなので、若い人の意見をよく 聞いてほしいんですよ。私ちょっとね、去年の12月の一般質問中途半端に終わってしま いましたけど、若者の感性をね生かして、まあある一つの問題に対して諮問するという そういう堅苦しいもんじゃないです。こういう問題があるんですけど皆さんどう、何か いい意見あったら言ってくれませんかという、そういうちょっとカジュアルな感じの若 者デザイン会議というのを作ったらどうかなという、そういう提案なんですよ。ちょっ と私、舌足らずで伝わらなかったんですけども。で、まあ八峰町はね地域おこし協力隊 が今年全然、まあコロナの影響もありますけど、募集してもなかなか集まりませんよね。 まあ手を挙げてきた人が何人かいるのか分かりませんけども、募集の仕方もやっぱりも う一工夫必要だと思ってまして、具体的にこういう課題があるので、例えばです、八峰 町に気楽に集まれるカフェがない。カフェにこだわるわけじゃないですけど、カフェが ない。だからカフェのオーナーになってくれる人いないかとかね、もっと具体的に出せ ば、おそらく手を挙げる人がいるかもしれない。そういう人材をうまく使って、町の課 題の解決に協力してもらう、こういうことも考えてもいいんじゃないでしょうか。従来 の発想でなくて、まあ物を造るお金がないのであれば、まあ別に遊休施設じゃなくても どっか空き家をうまく使うとかね、柔軟なその若者の発想をまちづくりに生かしてほし いと思うんですよ。まあ郡内、能代山本にもいろんな優秀な地域おこし協力隊が来てて 成果を出してます。町民ともうまくつながってますし。八峰町は、まあ協力隊のOB3 人いますけども、1人は起業して、あそこでグランピングの宿をやってますね。もう一 人は役場職員なって、もう一人は観光協会で働いて、みんな地元に定着して、まちづく りの方も考えてるとは思うんですけども、もっと積極的に活用してですね意見を求めて ほしいんです。たぶん求められればやっぱりそれはうれしいと思いますし、任期が終わっ て、何かもうそのまま空中分解という状態なので、もう少し有機的に生かしてほしいな と思うんですけども、その協力隊の件でちょっと町長の意見をお聞きしたいと思います。

○議長(門脇直樹君) 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長(森田新一郎君) 協力隊の話は通告になかったので、しようないんですど、事実 来てないのは確かでありますので、そこの部分については、来てもらうためにもうちょっ と工夫できないのかは検討していきます。

で、若者の意見をまちづくりに反映させるという部分については、私、大賛成であります。で、そういう部分もあって、去年の12月の時には、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも若い人方を入れてというふうなお話をしました。それで入れて作ってもらいました。そして今回、第2次総合振興計画の後期計画策定しております。その中にも、まち・ひと・しごとの若者は全部入れました。で、今まで私が前回のその総合振興計画作った時にいたメンバーは、ほとんど入れませんでした。若い人方、何とか会の会長とかそういう形でなくて、その下の実務的にやってる人方、そういう方々を主に選んでおりますので、そういう形の中で意見をもらいながら、そういう町の最高計画ですので、そういう部分に生かしていきたいというふうに思います。

- ○議長(門脇直樹君) ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。
- ○3番(奈良聡子さん) やはり若い大人を増やすためには、その当事者である若い大人 の意見を積極的に取り入れていかないと、やっぱりもうこれからどんどん人口減少が進んでいきますので、何としても食い止めないと町の未来はないと思いますので、その辺よく、まあ地域おこし協力隊に限らずですね、若い人たちの意見を積極的に求めていく 姿勢は忘れないでほしいと思います。
- ○議長(門脇直樹君) 答弁を求めますか。
- ○3番(奈良聡子さん) 以上で質問を終わります。
- ○議長(門脇直樹君) これで3番議員の一般質問を終了します。

換気のため休憩いたします。1時55分より再開します。

午後 1時49分 休 憩

午後 1時55分 再 開